

きょう
**「狭あい道路解消」のため
後退用地の寄附をお願いします**
補助制度拡充!



豊橋市
TOYOHASHI CITY

●狭い道路の問題点について

○緊急時・災害時には…

- 緊急車両(消防車、救急車など)が入れない
- 火災時に延焼が広がりやすい
- 塀などの倒壊により、避難路が塞がれてしまう



○日常生活の場面では…

- 見通しが悪く、通行が危険
- 車のすれ違いができない
- 風通しや日当たりが悪い

○建物を建てるときの注意点

敷地が4m未満の道路に接するときは、後退用地が必要になる場合があります。その後退用地には建築物や塀等を造ることができません。



令和4年4月～
狭い道路に対する
補助が拡充されました!!

詳しくは、下記問い合わせ先まで



お問合せ先

豊橋市役所 建設部

土木管理課 台帳グループ

電話 0532-51-2513
FAX 0532-56-5109